

石川県公報

平成 29 年 5 月 31 日 (水曜日)

号 外

(第 4 1 号)

目 次

人事委員会
○公益的法人等への石川県職員等の派遣等に関する規則
の一部を改正する規則

1

人 事 委 員 会

公益的法人等への石川県職員等の派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年五月三十一日

石 川 県 人 事 委 員 会

石川県人事委員会規則第六号

公益的法人等への石川県職員等の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公益的法人等への石川県職員等の派遣等に関する規則（平成十四年石川県人事委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

別表第一中「一般財団法人先端医学薬学研究センター」を

「一般財団法人先端医学薬学研究センター

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」に改める。

附 則

この規則は、平成二十九年六月一日から施行する。

